



JUDI

073

20.JULY
2003

特集 人と場の活性化…熊本県五木村

●特集：人と場の活性化—熊本県五木村

- | | |
|------------------------------|----|
| 1. 熊本県五木村..... | 1 |
| 2. 五木村のふるさと再生に向けて..... | 2 |
| 3. 景観づくりの意義と五木村における景観誘導..... | 5 |
| 4. 子守歌の里の風景づくり..... | 8 |
| 5. 集落再編の環境デザイン..... | 10 |
| 6. 五木村を訪ねて..... | 12 |
| ●街づくり懇談会議事録..... | 14 |
| ●連載コラム..... | 15 |
| ●委員会活動報告..... | 16 |
| ●ブロック例会レポート..... | 20 |
| ●トピックス..... | 22 |
| ●事務局より..... | 23 |
| ●編集後記..... | 24 |

発行者：都市環境デザイン会議 広報・出版委員会

特集：人と場の活性化・・・熊本県五木村

特集 1

熊本県五木村

吉田 慎悟

SHINGO YOSHIDA

色彩計画家

特集：人と場の活性化…熊本県五木村

はじめて五木村を訪れた時の印象は今も残っている。川辺川の澄んだ水の流れ、ジグソーパズルのような面白い形をした斜面地の茶畠、大きく育った樹木に囲まれた神社、山間に見える桃色のやさしい花を咲かせた合歓の木、昔懐かしい木造の校舎、そして野趣あふれる猪の料理…。五木村は独特の雰囲気を醸し出していた。

残念ながら、長い時間を掛けてつくられてきた五木村の独特的雰囲気は、ダム建設によって水没しようとしている。水没する村の代替地の計画では、このような五木村に固有な雰囲気をなるべく移転しようとを考えていた。私は色彩のアドバイザーとして頭地代替地の景観コントロールに参加したが、地域に固有な雰囲気は、そこに暮らす人達の営みから出てくるもので、建築や道路の形や色だけでつくられるものではないとも考えていた。しかし多様な色彩の建材が入り乱れる景色の中では、また地域に固有な文化も育ちにくいだろう。

頭地代替地には既に多くの住宅が建設され、道路沿いでは商業活動も活発になってきている。住宅の屋根には瓦が葺かれ、壁面も落ちついた色調で整っている。新しい生活が始まつばかりなので、庭木も十分には育っておらず、当然かつての村の色濃い雰囲気はまだ感じることは出来ない。景観計画で課題とされた地域文化を守り育てるために頭地代替地に仕込んだ種は、どのように芽吹き育っていくのだろうか。今後の姿を見守って行きたい。(吉田慎悟 色彩計画家)

五木村のふるさと再生 に向けて

和田拓也
TAKUYA WADA

五木村 助役

はじめに

私たちの村は、「五木の子守唄」に歌われているように、優れた自然の恵みを様々な形で受けながらも、厳しい山村の生活環境の中で、独特な伝統や文化を受け継ぎ、育んできた。

しかしながら、この37年間以上直面してきた川辺川ダム問題や、世の中の産業構造の変革、近年の急激な少子高齢化、情報化の進展など、社会経済情勢は大きく変化しており、五木村は歴史的な転換期にある。

私たちは、すべての村民が安心して暮らせる生活環境を整備し、産業観光振興により働く場所を確保して、村民の誰もが環境的豊かさ、経済的豊かさ、精神的豊かさを実感できる村づくりを行い、「ふるさと五木」を全国に誇れる村にしたいと考えている。

ここでは、その取り組みの概要をご紹介し、都市環境デザイン会議の皆様方のご意見やご提案を得ていくきっかけとしたい。

1. 五木村とはこんなところ

①美しい自然

五木村は、熊本県の南部を占める人吉球磨地域の北部に位置し、北は八代郡泉村五家荘地区、南は球磨郡の相良村に隣接している。東西方向に20.7キロメートル南北方向17.5キロメートルに広がる県下市町村でも4番目に広大な面積をもつ山村で、村全体が九州山地の脊梁地帯にあたるため村境にかけて標高1,000メートル以上の山岳がつらっている。

五木村の大きな特徴である豊富な自然環境とその景観の代表的なものは次のものがある。

- ・国見山、白髪山をはじめとする、九州中央山地の山々は、景観的にも多様な構成を見せている。
- ・全国一の清流川辺川、五木小川、梶原川を中心とした谷間にV字峡谷を形成しており、川原、滝、大岩など変化に富んだ渓谷の景観を持っている。
- ・杉やヒノキ等の針葉樹林、紅葉時期には見事な広葉樹林、集落内の茶園やイチョウの大木、各種の山野草木は美しい山村の景観を創り出している。

②悠久の歴史とダムの問題

五木の地名は「人がいつく」からきたと言われ、村内の遺跡より発掘される土器や石器から、およそ5,000年以前から生活が営まれていたと思われる。

隣接する五家荘とともに寿永の昔に源平の残党や一族が住みついたと言われる伝説があることや、明治10年の西南の戦では村内が戦場となるなど歴史の舞台となったところでもある。

しかし、昭和38年から昭和40年の3年連続の大水害により五木村や下流の人吉市、八代市も甚大な被害を受けたことから、昭和41年に国の直轄事業として川辺川ダム建設計画が発表された。

このダム建設により五木村は中心部が水没することになるため、水没地区住民の村外移転が過疎化に拍車をかけてきた。計画発表から37年以上が経過し、長年五木村は対策に苦慮してきた。

五木村の古くから受け継がれてきた歴史や伝統を感じさせるものとしては次のものがある。

- ・五木の子守唄
- ・平家落人伝説
- ・史跡や文化財（墓石、庚申塔、御堂、

観音像など）

- ・神木や大木（カシの大木、イチョウの大木など）
- ・民俗芸能
- ・村内景観（古い石垣、峠や越えなど）
- ・昔ばなし（びゃーどんの民話など）

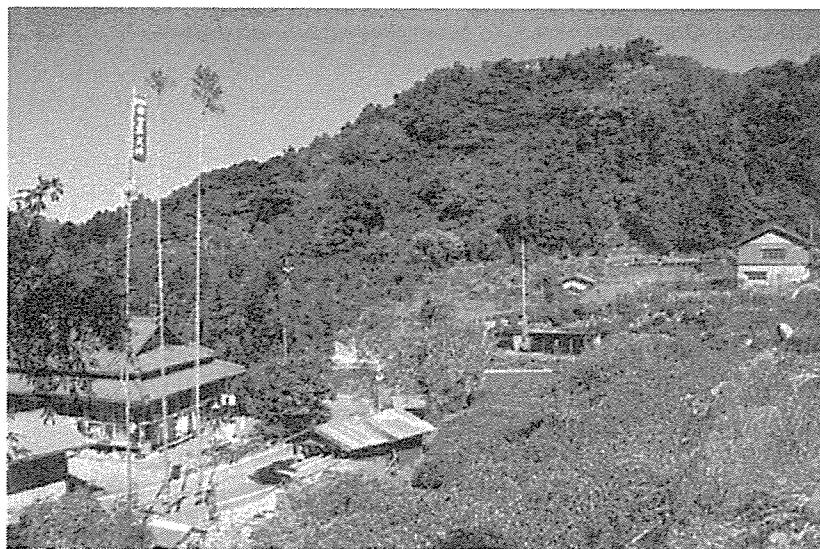


写真1：各集落に伝わる山村文化を大切にしたい

2. 村づくりの課題

五木村は、永く大自然に包まれ、山の恵み、川の恵みを生かしながら、里の文化を育みつつ歩んできた。しかし、基幹産業である林業の衰退とダム建設による急激な過疎化や構造不況による地域経済の低迷を招いている。このような状況の中にあってこそ、五木村がもつ歴史や文化、自然などの固有の資源から未来への可能性を発見し、「五木村に生きる価値」を創造していくなければならない。

現在の五木村がかかえている課題は、以下のようにまとめられる。

- ダム問題を抱えた地域経済をどのように再建するか
今後の村の経済、村民の生活を支えていく、五木にふさわしい地域産業の創造が必要。
- 生活の安全性、利便性、快適性を確保する生活基盤をどのように整備していくのか村民が日常的に使える施設など、生活者のサイドに立った視点が必要。
- 心の活性化をどのように図るか
村民が心まで過疎化してしまわないよう、若者や女性にとってもやる気のもてる心の活性化を図る手立てが必要。
- “五木らしさ”をどのように表現していくか
観光施設や特産品が充分でなかったり、村民と村外から訪れた人との交流の機会が少ないとことなどに対して、“子守唄”的知名度を活用しながら、五木らしさを表現していくことが必要。
- 改善される交通条件をどのように活かしていくか
道路等の交通条件が改善されることにより、人・モノ・情報の流れが促進されるというメリットを生かしていく考え方が必要。
- 人吉球磨圏域との広域的な連携をどのように図っていくか
五木村自体が魅力を高めていくことはもちろん、人吉球磨圏域が全体として地域の底上げを図っていくことが必要。
- 新しい村づくりを誰がどのように進めしていくか
村民の人材育成、外部からの人材誘致、外部の応援部隊との関係づくりなど、新たな村づくりを進める人材が必要。

3. 五木村ルネッサンソン

五木村の新しい村づくりでは、地域資(山・川・里の恵み)の利活用による観光を中心とする産業創造型の経済運営による活性化を図るとともに、村外に対しては子守唄の高い知名度に裏づけられ、都市とは異なる自然に恵まれた生活空間や環境を有する「日本のふるさと」として、心の豊かさや生活のゆとり、うるおいをもたらす役割を果たしていきたい。

①山村文化のむらづくり

五木村の個性は、林業で栄えた歴史を抜きに語ることはできない。何よりも、「山の暮らし」の発展によって生まれた独特の歴史や文化は今なお村民の間に息づいている。

村内には焼畑にまつわる歴史や焼畑小屋等が現存する集落が残っており、これらの集落は当時の人々の生活様式や文化をうかがい知ることができる貴重な文化遺産である。私たちは山と人々の関わりを「文化」という視点から再評価することによって、先人たちのむらづくりにための情熱を受け継ぎ、五木村の未来を切り開いていきたい。

具体的には、五木の農業や林業などの営みを体験したり、炉端で語り部の話に耳を傾けながら、五木の素朴な人情や歴史を背景とする自然と一緒にになったふるさと生活や文化にふれるといった、村内外の人々が「五木らしさ」を満喫できるような文化活動を支援・展開していく。



写真2：代替地の緑化のための子どもたちによる植樹作業

自然や歴史の環境を背景とするふると五木の魅力を、充分に感じとれるようにするためにには、環境自体が美しくかつ豊かなものであることが必要で、そのため、豊かな自然や歴史的環境を保護するとともに、すでに破壊されつつある環境については、人間を含めた生態系全体を考えながら、英知を駆使してその復旧を図らねばならない。

多様な環境を守り、育て、伝えていくためには、まず環境のもつ特性、価値を知ることが重要である。

また、広範な村全体の自然を活用していくためには、住民の自主的な維持管理とともに専門的な知識を基盤としたハード・ソフト面での支援が必要であり、環境教育の場として活用していくには自然の楽しみ方やふるさと体験の指導が欠かせない。そのため、地域住民と協調し、関係機関と連携を図りながら五木村全体を「ふるさとミュージアム」というひとつの施設として良好に維持し、有効に活用していく管理・運営のシステムを構築しつつある。

③むらづくりの中枢を担う中心ゾーンの形成

五木村における景観づくりが目指すべきものは、単に「ふるさと」のイメージに直結する景観的な要素を保持するだけではなく、あくまでも村民がいきいきとした心豊かな生活を送る場所の環境として、誇りを持って、子々孫々にも伝えていける、これから的新しい優れた五木村の景観をつくりあげることである。

そこで、頭地代替地では、住民の意向を踏まえつつ、村づくりの中心拠点をつくるために、これから村づくりの先導的な役割を果たす場所として、基盤整備に合わせた景観づくりをすすめている。

これまで五木が守ってきた自然や生活文化と現代的な快適性とが共存した「いきいきとした代替地」の景観づくりを様々な意見交換を経ながら進めてきており、村づくりアドバイザーのご意見・ご提案をとり入れ、さらに地区住民のご理解とご協力を頂き、悔いを残さないよう検討を深めたい。

交流・連携をテーマとする村づくりにとって、頭地代替地は、山・川・里の恵みに触れてもらうショールームであり、このことが新たな交流活動を活発にし、産業の活性化につながると信じている。2004年春に予定している交流施設（温泉館、物産館、道の駅等）のオープンに向けて、ソフトとハードの両立に全力

おわりに

五木における村づくり（地域振興、地域活性化）の取り組みが目指すものは、“地域経済が盛ん”であり、“住みやすい生活環境”のもとで“地域住民が活力に満ちた生活を送り”、地域外の人にとっても“訪れてみたいと思われるような地域のイメージ”的ある状態をつくりだすことである。全国の農山村地域のどこでもやっている取り組みテーマかもしれない。しかし、五木村にはここにしかない、ここだけの魅力がある。そこにみんなで息をふきかけ、5合目から6、7合目へと歩んでいきたい。

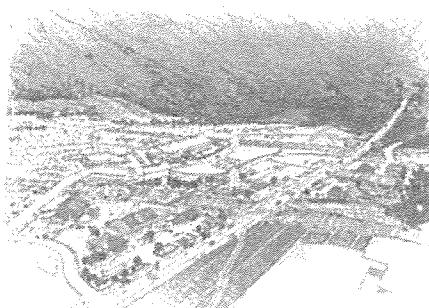


図1：計画中の交流施設

景観づくりの意義と五木村における景観誘導

教授 内山 督
OSAMU UCHIYAMA

助教授 植田 宏
HIROSHI UEDA

熊本大学工学部
環境システム工学科

■景観づくりの意義

近年、各地で町づくりや地域おこしと連携した景観づくりが盛んである。

直接に経済効果を上げる訳でない景観が、近年もてはやされるようになってきた背景には、「もの」から「こころ」へ、「量」から「質」への価値観の変容がある。しかし、そのような社会的動向の存在は、長年言われながらも、その変化が目に見えるほどでないことは残念である。

一方、昨今の景観づくりには、依然として安易な合理主義、目先だけの効率主義が蔓延している。目的不明で、流行のように景観を触る行為を全国各地でいかに多く目にしていることだろう。重要なことは、流行や反動で価値観は維持できないことである。共有できる景観づくりの目的意識が、その地域の中で醸成される必要がある。「景観は文化である」ことを前提とし、合理主義・効率主義に対する良識の反発を期待したい。

我々は、景観づくりの目的とは次のように認識している。

1. すばらしい環境・景観の中で暮らすことが、地域住民の満足感を満たすこと
2. その環境・景観が地域の誇りとなること
3. その環境・景観を体験したり見学したりするため、地域外の人が訪れ、この交流を通じて地域おこしや経済効果をもたらすこと
4. 良い環境・景観を子孫に残すこと

上に「景観」ではなくて、「環境・景観」といったのには次のような理由からである。

1995年、まだ全国で景観行政が走り出したばかりであった。全国でも先頭を走っていた熊本県では、景観整備基本計画を策定することになった。「景観」の定義ないしは共通理解が定まっていないときであったから、十数名の委員は1週間の議論を費やして、その書き出しのたったの数行を生み出した思いがあるからである。その一部を、以下に引用する。

『森の中にいる人々は、木々のゆらぎを眺めながら、風のそよぎや花の香り、小鳥のさえずりなどを、子供の頃の思い出と重ね合わせて感じとり、心地よさの度合いを判断している。このように、景観とは、人々を取り巻く環境の総体を視覚を中心に捉えたもので、単なる風景写真と違って、五感と蓄積された記憶を通して感じる「環境のながめ」ともいえる。』

熊本県
景観整備基本計画（1995）より抜粋

景観についての認識が定着しつつある今となれば、「景観」いう言葉の真意が理解されるようになったことは、大きな前進である。

■景観の目標

さて、どんな景観を目指せばいいのか。その答えは、上に述べた「目的」の延長線上にある。さらに、その地域に視点を据えて、地域の内側からまた外側から考えてみると判断がつきそうである。

その地域にとってのすばらしい景観とは何か、何が地域の誇りか、子孫に残すべきものは何か、他の地域の人々が訪れたくなる景観は何か。

それは、永い時間に培われたその地域の歴史や文化・風土や自然、環境そのものといった、その地域独自の地域らしさを表すものである。

それに対して、地域らしさとは何かが認識されないままに、たとえば歴史的な事実もないところに朱塗りの神殿が出現し、ものの巨大さや珍奇さを誇るような景観づくりが全国に散見される。このようなものが、上に述べた「目的に」叶うとは考えられない。十年先、二十年先の結果を考えると、悲劇である。全くの、税金の無駄遣いであり、景観づくりでもなく、子孫のための環境の破壊である。

このように、地域づくりの全体理念が確立していないレベルの景観づくりにおいては、地域の責任者は、「何もしない景観づくり」や「現状を保全する」ことの選択肢もあることを考えて欲しい。そのほうが将来、より正しい景観づくりの余地を残すことになる。

四国に独特の景観で有名になった集落がある。30年ほど前に初めてここを学生たちと訪れたとき、学生たちは歓声を上げ、集落の中を興奮して歩き回ったものだ。

その後、数回にわたり訪れ、その集落の景観の変容を目の当たりにすることになった。観光客が増えるにつれ、道路が整備され、従来の民家より大きな民宿が立ち並び、その工事のために開けられた石垣はコンクリートブロックで埋められた。従来の景観は一変し、やがて、一時的に景観で人々をひきつけた集落は、景観が地域振興資源や観光資源とならなくなつたと我々の目に映った。

他の地域にない地域独自の景観を自ら破壊してしまったのである。もちろん、経済活動は地域づくりの基本である。どうすれば、景観を保全しつつ経済効果を上げることができたのか。その方法はいくつか考えられるが、この集落は、我々に景観づくりに対する反面教師となり多くのことを示唆している。

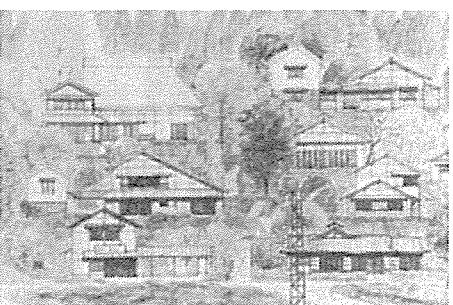


写真1:新集落（頭地代替地）の住宅景観の整備イメージ

■五木村での景観形成

1996年、村づくりの基本計画書である「五木村ルネッサンソン計画」が策定された。村の主産業であった林業が廃れ、村は将来の生活基盤を、観光・交流に求める以外にないとの決断を表明したものであった。これは、当然村全域にかかる立村計画ではあるが、この間水没地域である頭地代替地地区に景観づくりをはじめ様々な計画が集中したのは経過上止むを得ないものであった。

村の中心部が水没し、このような規模で新しく集落が作られる事例は過去にはなく、村が大きく飛躍する千載一遇のチャンスになると考えられた。そのためには、前提として全村民の基本計画に対する理解と協力が不可欠であったが、その努力が十分に行われたかどうかは判断する立場ではない。ただ、村外を中心にダム本体工事問題が大きく取り上げられる世論の流れとなつたことが、村にとっては村づくりに邁進すべき重要な時期と重なってしまい、村づくりにエネルギーを集中できない状況であったことが悔やまれる。

我々が公式に村にかかわり始めたのは1989年の五木村景観整備検討委員会からであり、その後、子守唄の里再生整備検討委員会、村づくりアドバイザー（景観担当）として現在に至っている。この間、我々のアドバイザーとしての基本姿勢を、「五木村ルネッサンソン」に置いているのは勿論である。具体的には次に掲げることがらである。

1. 懐かしさや、優しさにあふれた日本のふるさとの景観を残す
2. 生活の利便性や近代化を図りながら、都市との対極に位置付け、都市の非日常を作る
3. 村づくり計画、生活再建（ソフト）を上位として、常に村全体を判断の規準とする
4. リスクや将来への融通性を考え、暮らしに根ざした、身の丈の計画とする
5. 人工的なもの、スケールの大きな印象を避け、メンテナンスやコスト感覚を大切にする
6. 最終目標を自然環境の保全におく

我々が関わってきた、具体的な作業の主なものを並べてみると以下のようなものである。

- 景観のグランドデザインとして、
1. 基盤目の道路計画に代表された幾何学的な代替地の計画を、地形に合わせた曲面・曲線の計画へと変更
 2. 規格道路のほか、歩行者専用の里道ネットワークの提案
 3. 小水路、ビオトープの提案
 4. 電線の地中化、街灯のアドバイス
 5. 石積みの擁壁、砂防堤の修景
 6. ポケットパークの提案
 7. 頭地大橋を含め橋梁デザインの検討
 8. 集落内橋梁、ガードレールのアドバイス
 9. 大径木や祠など記憶に残る要素の移転の提案
 10. 旧東小学校の移築もしくは部分活用の提案

公共建築の誘導として、

1. 役場庁舎設計のコンペ審査と実施設計の調整
2. 村営住宅のコンペ審査
3. 東小学校、福祉センター、診療所、伝統技能伝承館の実施設計のアドバイス
4. 温泉館、道の駅、資料館計画のアドバイス
5. その他

民間建築の誘導として、

1. 景観条例の制定
2. 熊本県建築士が行った建築相談所の業務のアシスト
3. 住宅建築デザインコードの策定
4. 住宅モデルプランの策定
5. 住宅シンポジュームでの講演
6. 住宅相談会での実施計画の相談業務
7. 新築住宅届け出におけるアドバイス
8. 民宿・民泊の推進

約4年にわたっての、村へのアシストは以上のような広範囲なものとなった。



写真2：役場庁舎コンペの審査風景

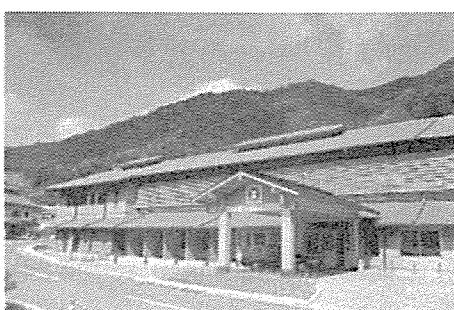


写真3：完成した役場庁舎

■反省点・問題点と今後の課題

先日、8年ほど前まで一緒に仕事をしたコンサルタント氏が、この五木村特集の取材で、その後始めて代替地を訪れた感想として、「半分以上はうまくいったと思う」と発言された。我々には、「半分近くは、うまく行っていない」と聞こえ、反省も含め現状での問題点を考えさせられることであった。

1つには、村づくりの計画が具体的なアクションプログラムにまで練り上げられなかつたこと。それには、上述した、村外の動きに時間とエネルギーを奪われ、また水没地域と非水没地域の不公平感に根ざした軋轢がマイナスの力となつたと考えられる。すなわち、村づくりの具体像が、充分に村の中で共有されなかつたこと。

2つには、景観誘導の強い恒常的なルールやシステムが、諸般の事情で確立できなかつたから、一部に景観条例から外れた建築が建設されてしまったこと。

3つには、水没への保証として、代替用地が用意されたために、土地区画が機能ごとに明確に分割され、従来のあいまいな村の景観が現状では表現されていないこと。

4つには、補償問題の関係から、旧集落では長い期間既存の建築を、増改築を含めて触ることが禁止されており、さらには、旦那衆と呼ばれる階層以外の殆どの水没地域住民にとっては、代替地は初めての不動産取得であり、永年の念願の実現であつ住民の念願との関係において容易でなかつたこと、に問題があつたと考える。

今後の課題としては、先ずは起業家の育成なども含め村づくりの具体像を更に明確にすることで、そのためには村内の各部分での腹を割った話し合いの継続が基点となるだろうし、それがルールの同意や遵守にもつながると考えられる。

また、出来上がつた景観を村づくり計画に沿わせるために、樹種を選びながらの植栽の推進、大径樹木の植栽や民家・祠など記憶の移転を行い、さらに今後の景観を保全するために、看板標識・デザインコード(色彩・形態)の再整理・ルールの確立などがある。

最後に重ねて述べるが、全村民一致協力しての五木村の存続発展に期待したい。

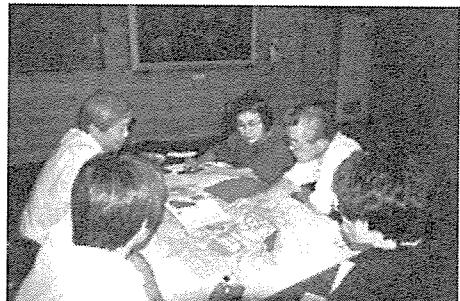


写真4：住宅景観相談会の様子



写真5：旧集落地内のデザインサーヴェイ

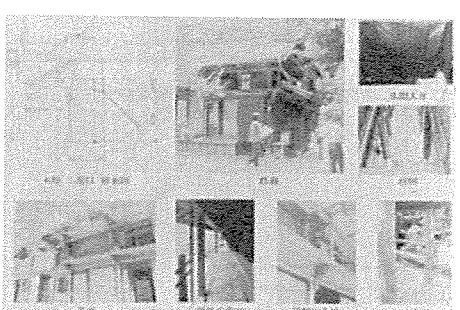


写真6：設定したデザインコードに基づいて建てられた公共施設（診療所）

徳永 哲
SATOSHI TOKUNAGA
(株) ST 環境設計研究所

「五木の子守唄」で全国的な知名度を持ちながら、一方では川辺川ダム建設問題に35年以上の間揺れ動き、6,000人から1,500人へと人口激減を見てきた過疎山村、五木村。ここでは、「ふるさと再生」を基本テーマに豊かな自然と山里の歴史・文化の息づく山村環境の保全・育成・回復を目指して、固有のふるさと資源を生かした、地域づくりが展開されつつある。

■五木村の概要

五木村は、熊本県の南部、球磨地方の川辺川源流域に位置している。九州山地の脊梁地帯にあり、東西20.7km、南北17.5kmの広がりをもつ村土の96.8%が山林で覆われている。標高1,000m～1,500mの山岳を深い峡谷が刻む急峻な地形を呈しており、年間3,000mm前後の降雨量があり、時には大きな災害をもたらす事も少なくない。

特に、昭和38年から3年連続した豪雨災害により、下流の人吉市、八代市も被災したこと为契机に、洪水調整を主目的とした川辺川ダム建設計画が、昭和41年に建設省より発表された。このダムにより、役場等の主要公共施設が集中し、村人口の約半数が生活していた中心地（頭地地区）が水没する予定となっている。

■村づくりの経緯

これまで、過疎化とともに、少子高齢化や林業の低迷など、経済活力低下が深刻度を増し、就業機会の不足により地域衰退の傾向が続いていた。その上、ダム建設に伴い、永く親しんできたふるさとの風景までもが失われてしまう。このことは、そのまま村民の不安を招き、将来に希望も見出せないまま長い時間が経過した。

筆者がこの村を初めて訪れた14年前、水没する頭地地区の移転先である頭地代替地（面積34.5ha）の造成計画が進み、平成元年には土地利用や造成条件等がほぼ固められていた。われわれの仕事のスタートは、この計画条件に沿って、代替地の景観整備方針を立案することであった。

しかし、標高300m～1,000mにかけて分布する村内各集落の形態や景観構成要素を自然、歴史、社会（生活）の各側面から調査を行った結果、その計画案では「五木らしさ」を感じさせる集落としての演出を施すことが難しく、いかにも人工的なニュータウンの景観となることが明らかであった。そこで、より原地形に合わせた造成のあり方をはじめ、あぜ道のような小径のネットワークや、お堂等の移築に伴う小広場と樹木の移植等の提案を盛り込んだ代替案を作成し、地元との意見交換を経て、変更計画を取りまとめた。村がこうした選択を行った背景には、村民の心の活性化も含めた村づくりの柱として、「ふるさと観光」による雇用拡大と地域経済再建の考え方があった。

■山・川・里の恵みが心に響くふるさとづくり

頭地代替地の造成計画見直しが公定された頃から、「仏つくって魂入らず、では困る。村づくりは村全体でやりたい。」との声が村民側から出てきた。五木村は、広域的には五家荘（平家の里）と人吉（温泉、城下町）の観光地を結ぶルート上に位置し、改善されつつある道路事情、山と渓谷が生み出す豊富な自然資源だけでなく、歴史的な伝統や山村生活文化等、潜在的に活用可能な資源（山・川・里の恵み）を有している。

こうした五木村の「光」を活かすべく、子守唄やふるさとの原風景のイメージを背景に村内全体のバランスのとれた地域構成が図れるよう、「日本のふるさと」を象徴する生きた博物館—ふるさとミュージアムとしての考え方を導入している。

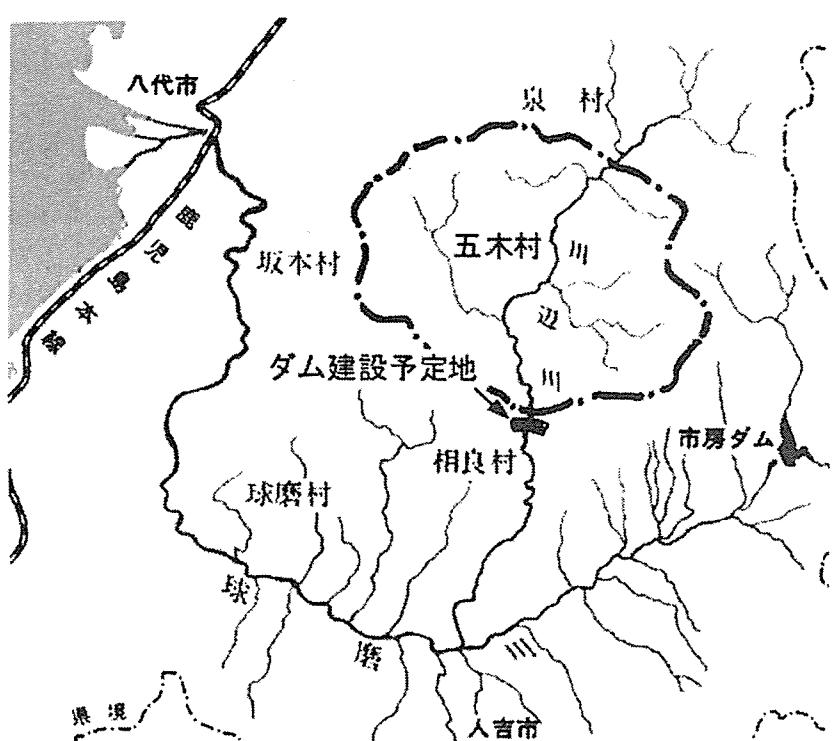


図1：五木村位置図

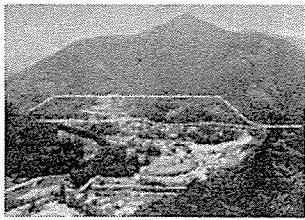


写真1：頭地地区と代替地(点線部分)

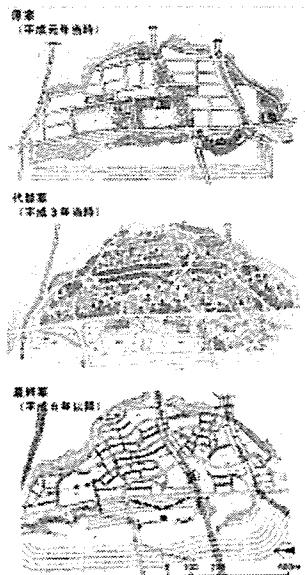


図2：頭地代替地計画の変遷過程



写真2：非水没地域の集落風景



写真3：地域検討会の様子

この整備計画の具体化にあたっては、平成8年以降、村内各地域（6地域）それぞれに地元主催の地域検討会を月1回のペースで開き、時には現場を歩きながら、「腰をすえた話し合い」を基本に行ってきました。

整備内容は、渓流めぐり遊歩道や廃校舎を活用したセミナーハウス、山村生活体験宿泊施設やヤマメの養魚場など、地域の意向や状況に応じたプランとなっている。■景観づくりの具体的な展開

五木村における村づくり（地域振興、地域活性化）の取り組みが目指すものは、“地域経済が盛ん”であり、“住みやすい生活環境”的もとで、地域住民が活力に満ちた生活を送り、地域外からも“訪れてみたいと思われるような地域イメージ”のある状況をつくりだす事である。

そのためには、村内各地域の人々が愛着と誇りを感じ、来訪者の心に残る景観づくりを進め、村ぐるみで守り、育て、創っていくことができる、息の長い景観づくりの取り組みを展開していかなければならない。五木村では、視覚的にとらえられる景観の美しさだけでなく、自然と人間の関わりから生まれる快適さ、精神的充足感などの総合的な価値を「ふるさと景観」と呼び、様々な景観づくりのための施策を次のようにすすめている。

①豊かな自然の保全と、これらと調和した良好な景観の形成

- ・五木村らしい景観の基盤となっている多様な自然環境を保全するとともに、新たな開発行為等にあたっては、豊かな自然との調和に配慮し、魅力的な地域イメージを表す景観の創出を図る。

②地域の多様な景観を楽しむ場の形成

- ・美しい山並みや清流の景観、集落の風景を楽しむことのできる沿道整備を図るとともに、集落の出入り口や、川沿い、山歩きルート沿い等の各所に展望地等を整備する。

③地域の歴史的資源を生かした景観の形成

- ・村内各集落の歴史的資源の保全と、これを生かした特徴的な景観の創出を図る。
- ・特に斜面の茶畠、お堂やイチョウの大木等の周辺においては、その景観的連続感や一体感に配慮する。

④村の中心地（頭地代替地）における新しい集落景観の形成

- ・「単なる移転地」ではなく、これまで五木村が守ってきた自然や生活文化と現代的な快適性が共存した「生き生きとした中心集落」の景観づくりを図る。
- ・周辺の山々や谷あいへの眺望の確保や、

しての家々の連続感やまとまり等が感じられる街並み景観の形成を図る。

⑤村民の愛着、誇りが持てるふるさと景観の形成

- ・住民との合意形成を経て制定された「五木村のふるさと景観を守り育てる条例」に基づき、村民、事業者、行政の三者が一体となって景観形成を進めるための詳細なルールづくりを行い、実践していく。

■おわりに

環境デザインの立場から、五木村の15年を振りかえると、村づくりのキーワードは「景観と活性化」であった。しかし、頭地地区住民の移転計画が本格化しつつある今こそ、五木村全体の将来を展望し、「環境共生と活性化」へとシフトしていく必要性を強く感じる。すでに、多くの小集落が消滅しているこの山村では、地域固有の自然や歴史、人々の暮らしが一体となって活力のある山村環境として持続しうるよう、地場産業と結びついた環境共生の取り組みが不可欠である。また、全国一の清流を誇る源流地域として、次世代に継承すべき役割や責任の大きさを、村民だけでなく、この地域に関わる人々も含めて、再認識すべき時期にきている。

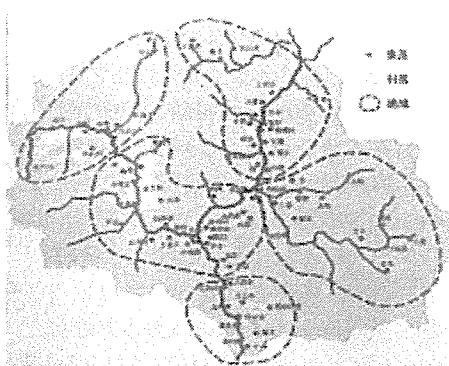


図3：五木村の集落分布

集落再編の環境デザイン ～熊本県五木村頭地 地区を訪ねて

森川 稔
MINORU MORIKAWA

(株) アーバンスタディー研究所

■集落再編の動向

高度経済成長期における農山村から大都市への急激な人口集中が進むことにより、大都市圏では過密化が、農山村では過疎化が進行した。こうした状況を受けて、農山村については、疲弊した集落の再編が論じられるようになった。

「集落再編」という用語は、農村計画分野では幅広く用いられており、「集落がなんらかの外圧、インパクトを受けてムラ人が集団的かつ共同的に屋敷を移転する必要が生じ、これに対応して行政・住民が立案した計画」を集落再編（成）計画と定義している。

集落再編の契機は様々であり、立地類型別にみると再編をせまるインパクトと計画課題は下図のように整理できる。

人口集中の動きは鈍化したものの、市街化地域の拡大による集落地域の混住化と土地利用の混在化の問題を抱える都市近郊農村の集落再編と、人口の高齢化が顕著な農山村過疎地域における集落再編が、今後の計画課題として重要になってくると考えられる。

集落再編事業は、昭和44年に策定された新全総とあわせ、「集落再編モデル事業」が経済企画庁により実施された。昭和48年までに全国9町村が指定を受け町村内の集落移転計画を策定し、それにもとづき辺地集落の移転事業が行われた。この事業はその後、国の過疎地域集落移転事業として引き継がれ、データが古いが、昭和54年までに全国49市町村で実施された。しかし、近年その実施数は全体として減少の傾向にあるという。（本田昭四「集落再編計画」『図説集落』1989社団法人日本建築学会）

■集落再編の空間計画

上記の期間におけるいくつかの移転集落の空間計画をみると、区画割はグリッドパターンであり、分譲住宅のほかに公営住宅等が配置されている。移転前の集落には、自然の地形を生かしながら、長い歴史のなかで形成されてきた環境が形成されていたと思われるが、これらの施設配置図からは、そうした環境が再生されるのだろうかと、疑問を感じざるをえない。おそらくこの当時は、就業の継続や生活利便性の確保・向上といった、それまでの生活条件の維持・改善をいかに図るかに計画課題が集中し、コミュニティの継続や、環境や景観の継承に配慮する余裕や視点がなかったようと思われる。

■滋賀県大津市大鳥居町

わたしが生活する大津市にも、ダムによって移転した集落がある。大戸川ダムの建設計画によって移転した、大鳥居町である。平成9年7月に全世帯が移転している。

この大鳥居町の区画割もグリッドパターンである。個々の住宅は立派で、長く続く堀に大きな門構えの住宅が並び、郊外の高級住宅地を思わせる。恐らくここには、かつての集落景観を思い起こさせるものは、ほとんど継承されていないのではないか、と思われる。立派な神社とお寺が立っているが、神社境内には大きな樹木を見ることはできない。移転前の神社には立派な大木



写真1：大津市大鳥居町の町並み

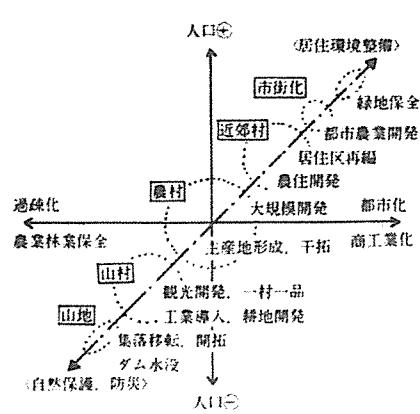


図2：集落再編のインパクト（出典：前掲書）



写真2：大鳥居町の稻荷神社から移転集落を望む

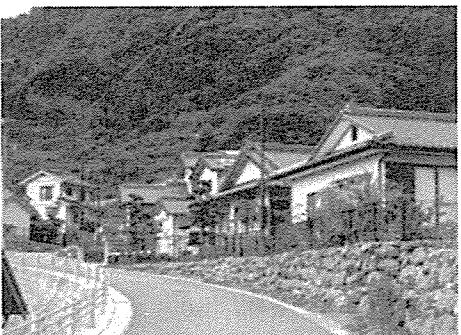
があったという。おそらく鬱蒼とした鎮守の森が形成されていたと思われるが、新しい神社にはそれを望むことは全くできない。個々の家は立派になったが、集落全体の景観やコミュニティは、大きく変化したのではなかろうか。

■熊本県五木村頭地地区

昭和 41 年に、建設省より川辺川ダムの建設計画が発表され、村の中心地区である



石垣とその縁を彩る植栽、五木らしさを意識した色彩



緩くカーブを描くみちと統一感の感じられる家並み



石積みの囲い



頭地地区が水没することとなった。これにともない頭地地区代替地 (34.5ha) への移転が計画された。

この頭地代替地計画の特徴は、景観整備の方針が検討されたことである。平成元年当時の代替地計画案では、グリッドパターンを基本にした区画割案が示されているが、「標高 300m ~ 1000m にかけて分布する村内各集落の形態や景観構成要素を自然、歴史、社会（生活）の各側面から調査を行った結果、その計画案では『五木らしさ』を感じさせる集落としての演出を施すことが難しく、いかにも人工的なニュータウンの景観となることが明らかであった。そこで、より原地形に合わせた造成のあり方をはじめ、あぜ道のような小径のネットワークや、お堂等の移築に伴う小広場と樹木等の提案を盛り込んだ代替案を作成し、地元との意見交換を経て、変更計画を取りまとめた。村がこうした選択を行った背景には、村民の心の活性化を含めた村づくりの柱として、『ふるさと観光』による雇用拡大と地域経済再建の考え方があった」（徳永哲「熊本県五木村における景観づくりの展開」）。

平成 6 年以降の最終案では区画道路はすべて曲線を描き、共同的な用地がかなり確保されている。集落がもつあいまいな空間や、やわらかい景観が取り入れられ、建物の形態、色彩、材質などについても、「五木らしさ」の追求がなされている。

しかし、計画側の長期にわたる精力的な働きかけにもかかわらず、こうした計画案がすべて受け入れられたわけではないようである。面積的に限りのある代替地、多くの世帯での借地から持地への変化、あいまいな共同地を確保することへの不賛同などが要因と考えられる。

この代替地でも長く続く塀がみられる。個々の家が孤立し、外部からの来訪者を拒絶しているような印象を受けないでもない。かつての集落では、外出時でもカギをかけることはなかったという。ダム建設が予定されてから来訪者が増え、戸締まりに注意するようになったことも一因とはいえ、人間関係を含めて、集落は大きく変容したのではないかと思われる。

代替地内には神社とお寺の用地が大きく確保されている。少なくとも神社用地については、集落の全住民が参加し、集落のシンボルとなるような鎮守の森を再生していってほしいと願う。今後、温泉施設等の集客施設の建設も予定されている。景観形成と地域の活性化に向けて、息の長い取り組みを期待したい。

五木村を訪ねて

白濱 力
TSUTOMU SHIRAHAMA

グラフィス環境計画
環境デザイナー



写真1：平屋の瀟洒な住宅



写真2：整備が進む幹線道路



写真3：住宅街の沿道



写真4：小中学校新校舎



写真5：小中学校の新体育館

1. 川辺川ダムと五木村

あの哀しげな「五木の子守歌」で有名な地、五木村を訪ねてみた。いったいどのような処なのか今回の調査で訪問し実際にするまで興味津々であった。鹿児島空港から車で約2時間半程、高速道路も既に開通し以外と時間的には不便さを感じなかった。

何の予備知識も持たずに、イメージだけからかなり僻地なのだろうとその地に到着してみると、道路は歩道付で見事に整備され、更におよそ敷地100坪強はありそうな広い土地に50～60坪程の数寄屋風住宅がニュータウンの様に区画された団地に整然と並んでいた。景観デザインをレギュレーションで詰めて整備した結果である。

何故か遠方からわくわくして期待をして訪れた私の気持は正直無残にも打碎かされてしまった。いつもの現実的な都市景観を見る視点で見始めていた。どれもが新建材で低層住宅の伝統的な日本家屋の風情を再現しようという努力の跡がここかしこに見られた。役場の庁舎もコンペによる低層二階建の瀟洒な木造建築である。小、中学校は更にこれでもかと言わんばかりで数十名の生徒数に対して豪華すぎるほど立派である。

時の共時性であろうか我々が調査を終え帰路に発つ日、某大手テレビ局の看板ニュース番組で「埋没する五木村、川辺川ダム問題」の特集を組み放送をしていた。筆者はあいにく機中で見ることは出来なかつたが、その後内容を知ることとなつた。

我々が訪れた頭地地区（代替地面積34.5ha）は「川辺川ダム」建設により埋没する五木村の中心部の移転地区である。ここは僻地特有の過疎化とともに少子高齢化、林業の低迷など就業機会が少なく経済的な地域衰退の道を歩んでいた。

取付道路にはじまり、関連土地改良事業、水源地域整備事業、砂防ダム事業などの附帯事業も含め総額4,100億円にもおよぶ巨大国家プロジェクトである。

1966年に計画され九州最大級のこのダムは、当初治水、利水、発電を目的としていたが、現在では享受される地域の農家では後継者不足や減反政策等からもはや増産の時代ではなく、水は十分足りている。また電力に限れば現在4つの発電所のうち3つが水没してしまうが、川辺川ダムによる発電量はわずか600kwの増にしかならない。

当時の予測値と現況から判断する事業に対する必要性は大きく乖離し、その目的は様々な政治的利害、思惑が薦のように絡まり今は違うところを向いていると思われる。

国家事業としての大義の上事業完遂に流れているこの問題はここではこれ以上触れまい。むしろこのような事業で代替地での共同体建設（新村の建設、まさに新都市建設）の手法がどうであったかが論点である。

先にも記したように沈みゆくコミュニティを、この期に様々な問題を移転とともに一期に解決しようとの試みがかいま見える。

景観づくりの基本コンセプトとして

1. 「地域経済が盛ん」
2. 「住みやすい生活環境」
3. 「訪れてみたいと思われるような地域づくり」

とし、さらに五木村では視覚的に捉えられる景観的な美しさだけではなく、自然と人間の関わりから生れる快適さ、精神的な充足感などを総合的に捉え「ふるさと景観」と呼ぶ新たな村を構築することある。

2. 沈む旧村跡と新都心

私は最初に訪れた頭地地区を調査した後、ダムに沈む旧村跡を調査した。200mほどの標高差があるがまさにそこは別世界であった。しばらくして私は現在でも営業をしていた村営の浴場前に設置されてある「五木の子守歌」の歌碑を読みながら哀しみが込上げた。我々が子供時分良く知っているあの歌より録音された少し短調ぎみで抑揚の少ないその歌の再生を聞きながら感慨深く聞入ってしまった。

新都心（この地域ではそう呼ぶに相応しい）では確かに空が広く、明るい気分にし何か未来や将来性、発展を感じさせるエネルギーやベクトルが感じられる。それに比べ沈むゆくこの地は渓谷の底で、周りは深い山に囲まれ、新都心（頭地代替地区）と比べ數十分早く日が暮れる。ひんやりとした底の空気は、それまで営んできた人々に生活の歴史の重さと、自然と対比せず、その自然と真剣に向合いそれを利用し一体となって生きてきた人間の忍耐と知恵の集積が、捨て去られていぐ哀しみにじっと耐えているようであつたからである。

3. 村は生きていた

村をその機能のまま移転するとはどういう事であろうか。私はその哀しみを感じるところから、現代の計画論の限界も感じたような気がした。

私が見たこのプロジェクトは確かに莫大な事業費が当然のごとく用意された上で達成されたこと、その前提である種実験的な行為も含め達成された事業であると認識している。また私も実際に多くの方にお会いした。この事業に携わった村役場の人々をはじめ都市計画の専門家、またいまだに街づくりに苦慮されている意識の高い地元住民の有志ら、人々の血と汗と努力と忍耐、そして知恵の結晶であること、未だ本当の意味での完成に到っていない頭地地区の今の姿は、まだスタート切ったばかりで、これからが真のまちづくりであることも承知をしているつもりである。

しかしながら正直しっくりこなかった事も事実である。確かに新しく移転された地区は真新しさもあり奇麗で清潔で整っている。ただそれだけなのである。残念だが魅力を感じないのである。もちろん未だ愛着といった要素も生れてはいない。あるのは新しく立派に出来ましたという下の世界には存在しなかった自己満足の煩惱の価値観が漂っているだけである。

あのじめっとした冷やかな空気と、陰気くさい暗さをもった旧村跡のほうが断然魅力がありまた訪れたい場所であり、更に探索をしてみたいと思わせるのである。そこは平家の落人伝説からはじまり多くの人々の過去った営みの歴史が歴然と刻まれている奥深さが残っている。大きな楠、自然発生的な径や交差路、道端の雑草や校舎に絡む植物など、撤去された建物も既に公的な施設を含めいくつか廃虚になっていたが、確実にそこには生活があり、その土地が「生きていた」ことが私には感じられた。

自然発生的なまちのもつ複雑さは快適さと不便さが交じり合い、何とも言えない心地よさを醸し出すものである。単純に言葉で「わい雜な魅力」等と表現ができる範疇のものではない。

造園であったかも以前からそこに配置してあったがごとく川で流された自然石を配置しその境を苔で施す。それにより自然が「馴染」を活かす。営みを感じる場の本当の力とはこの互いに主張をし戦う力と力、存在と存在の干渉を和らげ、それ

を引合う関係に繋げていく「馴染」の役割が歴史とともに多く存在するからなのではないだろうか。

4. 近代都市計画の限界

近代都市計画の限界がここにあるように考える。効率と機能分離した動線計画、ゾーンを一つの機能集積体と捉え、それらを最適な位置と思われる場所に配置し、それらを有機的に結束していく。そしてその計画に景観という表層の施しの網をかぶせて出来上り。実際広大な土地を開発しそのに多くの住人を住ませ機能させようする膨大な計画作業には、緻密な効率性と様々な解析を連携させるコントロール手法が必要である。

しかしここ五木村に来て感じたことは、人々の持っていた意識的であったり価値観であったり、テリトリーであったりする曖昧な距離をもったコミュニティーの再現に到っていないことである。

村とは空間であっても本当はコミュニティーという場なのである。それはまさに人間の関係を築くことであり、そこには様々な意識と力の関係が存在し、その関係を人間は空間だけでなく要素で調整を図りながら営んでいる。条件さえ整えば日頃恨みをもっていた人間を見下したいと下種な考えが持ち上ったり、反対にお近づきになりたいと距離を縮めたり、多くの力が蠢くのである。

5. 記憶の移転

景観だけで考えればTDRの整備手法は長けている。どこを切取っても気分が良いし、わくわくし面白さがありそして何よりそつがない。このままほっておくと日本の都市が商業至上主義で街づくりを進め、東京全体もTDLになってしまふのではないかと危惧するのは私だけであるまい。

機能主義的で一過性の街の魅力づくりで終わらない、これからの街づくりとして今日の近代都市計画手法に更に

- ・地場のエ社ギーと人々の関係性のデザイン
- ・人間関係の力学をとりいれたデザイン
- ・関係と距離のデザイン
- ・場と場、関係を繋ぐ「馴染」のデザイン
- ・愛着性を解いたデザイン
- ・時間のデザイン
- ・完成を目指さない進化を促すデザイン



写真6：発電施設

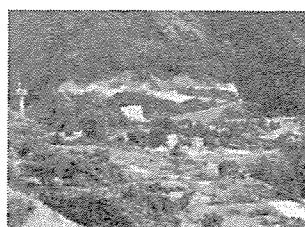


写真7：旧中学校周辺と接続道の橋脚



写真8

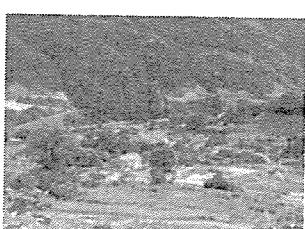


写真9：水没予定の五木村の風景

街づくり懇談会議事録

五木村

ITSUKI MURA

■街づくり懇談会議事録

2003.7.11 (月) 19:30 ~ 21:00

参加者 :

○都市環境デザイン会議

吉田慎悟、白濱力、森川稔、十時裕、
小野仁、貞清潔、大旗彩子

○熊本大学

内山督、植田宏

○五木村役場

和田助役、田山企画課長、川辺企画
係長、土肥企画主事

○五木村活性化協議会

藤本会長、田中雄二、木下丈二、
早田吉臣、川辺みゆき、樋木さん

○川辺川ダム事務所

山本技官

○S T環境設計研究所

徳永哲

○建設技術研究所

松尾景治

議事録

1. 会議の趣旨

都市環境デザイン会議では、毎年、景観についてケーススタディをとりあげ、広報誌に記載しており、今年は、五木村の頭地をとりあげることになり、今回視察と同時に、頭地のこれまでの経緯と今後の方向性について本懇談会でヒアリングを行うこととした。また、村づくり懇談会としては、村作りの参考として景観の専門家の意見を伺った。

2. 都市環境デザイン会議の意見

(白濱 / 森川)

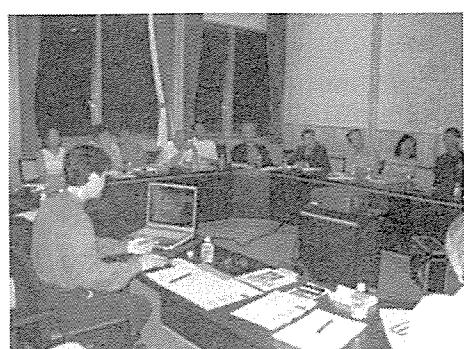
- ・高級感があり、よくデザインされている。
- ・石垣と道路の間に植栽を行い、それが緩衝材の役割を果たしている。
- ・砂防ダムも時間がたてば馴染んでくるであろう。
- ・山間の山村ではなく、ニュータウンのような感じがする。
- ・フェンス、電柱が気になる。施設がよくできているので、自然素材を用いるべきである。
- ・沿道の景観に配慮が足りない。
- ・シボリツリーや発電所を移設したい。
- ・交番が目立ち違和感を感じる。
- ・フェンスで囲んでいるところは、外部を拒否しているような感じを受ける。
- ・鎮守の森等あいまいな空間がない。人間関係などコミュニティーは大丈夫か？

3. 内山先生の説明

- ・頭地の人たちの多くは、自分の土地を持っていなかったので、一気に大きな家を建てる形となった。2人生活で5部屋もある家がある。
- ・景観条例に抵触する物件もあり、当初は審査していたが、最終的には条例が無視され、統一がとれなくなった。
- ・最終的な人数、区画も当初に比べ変わっており、調整も大変であった。(和田助役)

4. 五木村協議会の意見

- ・標高が高くなつたので、空が広く感じる。
- ・夏は暑く、冬は寒くなつた。(石垣にツル性の植栽培を行うのがよい。:内山先生)
- ・工事やセールスの人がきて、家に鍵をかけるようになった。
- ・外に向けてアピールできる場所を作りたい。道の駅に期待したい。
- ・非水没地の五木の自然を土台にすべきである。観光は後からついてくる。頭地は一つの生活の場となる。
- ・頭地の人達は、過去を捨てて上がってきた気持ちを持っている。
- ・アウトドアの人たちは、キャンプに車で来るが、ごみを落とすだけである。
- ・自然ガイドも重要である。



連載コラム

「スパイシースペース」 地上と地下を貫く光 のパイプ

近田 玲子
REIKO CHIKADA

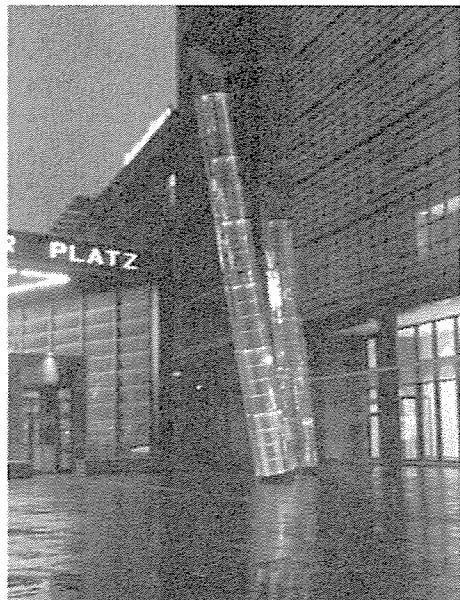
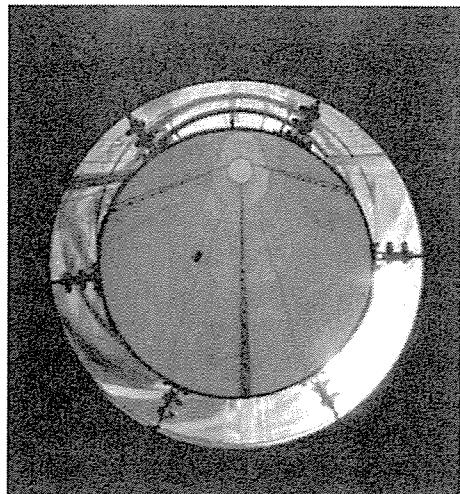
照明デザイナー

ベルリンのポツダム広場に斜に建つ数本の半透明な筒。昼間この筒を見つけて、照明に違いないと直観した。

どんな光が出るかは、夜にならないと分からぬが、ライトパイプのようにチューブ自体が光るのだろうとは、容易に想像できた。広場にある階段を降りるとソニーシティへつながる地下通路がひろがり、そのまた下に地下鉄のホームがつくられている。何と、地上から地下通路、地下鉄ホームを、あの半透明な筒が貫いているではないか。下から覗いてみると、二重の筒の中に青白い光と赤い光が見える。青白く見えるのは自然光、赤く見えるのは人工光に違いない。

そうか！ようやくこの筒の意味が見えてきた。地上と地下を串刺しに貫く光のデザインなのだ。

筒の先端には、反射鏡らしき円盤が斜に取り付けてある。反射鏡で取り込んだ太陽の光を、筒の中を通して地下2回の地下鉄のホームにまで届かせようと言うわけだ。一般的にこの手の採光方法の場合、1m毎に7%光が減衰する。実際に地下に届く光はわずかだが、青白い自然光が神秘的に感じられる。



■研修研究委員会 報告

松本 篤
MATSUMOTO ATSUSHI
アトリエ H·OR

■研修・研究委員会主催 押しかけリレー セミナーの報告

研修・研究委員会では、昨年度より会員向セミナーとして、小人数の参加による連続形式の「押しかけリレーセミナー」をすすめています。これは、準会員、学生会員を含む会員や会員推薦の若手を対象としたもので、都市環境デザイン各分野の事務所をめぐり、経験豊富な事務所主催者のお話を伺うというものです。セミナーは概ね平日の夕方6時ころから始まり、それぞれの事務所ならではのお話と意見交換、そして事務所見学という構成で進められます。

すでに5回のセミナーが開催され、これまでJUDI-070にて第2回のセミナーのみ報告しております（2003.1月20日号）が、改めて、総ての報告を掲載いたします。

第1回 上山良子先生(平成14年11月26日 開催) —ランドスケープデザイナー

ランドスケープデザインの分野で活躍される上山良子先生を囲み、この分野に関連の深い実務者や学生など8名の参加者を得て、上山ランドスケープデザイン研究所で開催されました。会の前半ではパワーポイントを使い、グッドデザイン2002を受賞された「芝さつまの道」と、柏崎で進められている「環境共生公園」を例に、設計を進める中での理念や手法などの説明がありました。「さつまの道」では江戸時代にまで遡りながら場所や人の記憶を重ね合わせ、その場にふさわしい形を作り上げる経緯とその過程でなされた多くの人との共同作業について、「環境共生公園」では周辺も含めた総合的な環境から導かれたランドスケープマスターープランの提言や、それらに関連してこれから環境教育の重要性などにふれられました。

その後、実際の設計業務が進められている



作業スペースの見学を兼ねて、事務所の所員による担当事例の説明があり、軽い飲食を添えて打ち解けた雰囲気での懇親会に続きました。日頃なかなか目にできない実務の様子やエピソードなどもお伺いでき、特にこれから仕事や研究で経験をつみ重ねていく若い参加者にとっても刺激的で貴重な体験となるセミナーでした。

第2回 面出薫先生(平成15年2月12日開 催)

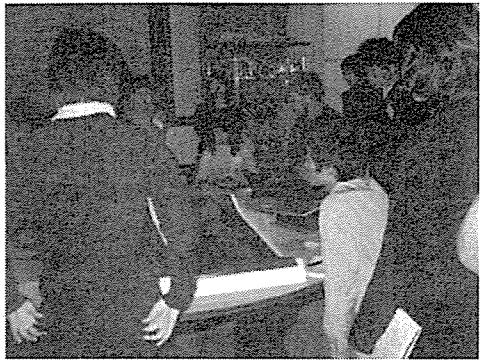
—照明デザイナー

第2回は照明デザインの分野で活躍される面出薫先生を囲み、17名の参加者を得てライティング・プランナーズ・アソシエイツ（LPA）で開催されました。若い参加者が多いことから、会の前半は、面出先生のこれまでの歩みや、その中で培ってこられた照明デザインの理念を、展覧会用のビデオや作品集などで示されることからスタートしました。照明デザインは時間の流れを光で視覚化することであり、そのためには細かな場の連続を紙芝居のようにデザインしていく事、輝くべきものは器具ではなく人と建築であること、そして空間の機能に即したエコロジカルなデザインを進めるためにも自然の中に学ぶことの大切さ、などを述べられました。

その後パワーポイントを使って、実際の作品ではどうした考え方がどのように展開していくかを示されました。仙台メディアテークでは明るさの感じ方の指標としての色温度の重要性、京都駅では北側のアトリウムを気持ちよく感じさせるために不必要なところに光を与えない、陰影のデザイン手法の実際を示されました。それがこれまでの交通施設での照明設計の考え方とどれほど異なったものであり、結果として大きなエネルギー消費の削減を果たしたことの説明もありました。LPA設立直後から取りかかれた東京フォーラムでは、鉛直面を明るくすることなど、〈適光適所〉で安全性と快適性を与えるアンビエントライティングの説明、現在進行中の六本木ヒルズでは多くの照明デザイナーとのコラボレーションのためのコンセプト作りについて、海外での事例としてシンガポールでZ.ハディドと進められている都市計画を取り上げ、光のマスターープラン、「進化する夜景」という、照明設計の都市デザインへの展開を示されました。

その後、実際の設計作業を事務所フロアで見学した後、軽い飲食を添えての意見交換

会に続きました。ここでも、空間にあふれる過食症気味の光の今後や中国など海外の事情、建築と都市での照明設計の関わり方の違いなど、日頃なかなか伺えない実務のエピソードなどを交えながら、予定時間を超えての活発な質疑が続きました。将来の仕事や研究を模索する多くの若い参加者にとって、刺激的で貴重な体験となるセミナーでした。



第3回 GK設計／宮沢功先生(平成15年4月25日開催) —GKグループ50年の歩みと、都市デザインへの挑戦—

50年にわたりIDプロダクトから環境デザインまでを一貫した姿勢で取り組んでこられたGKグループのこれまでと今後を、GK設計の宮沢功先生に伺うという企画で、11名の参加者を得て開催されました。会場には、かつてGKインダストリアルデザイン研究所が創設され、現在もGKグラフィックスが活動する、落ち着いた佇まいの洋館を提供していただきました。GKグループは歴史も長く組織も多岐にわたるため、会の前半では、まずGKデザイン機構がマネジメントする、5つの専門領域と5つの地域に組織されたグループの構成について説明がありました。その後、インダストリアルデザインから出発し、自主研究や博覧会、ニュータウン建設などのエポックメーリングな仕事を通じて、手がける領域が環境のトータルデザインへ広がっていった過程が、パワーポイントを使って示されました。60年代、オートバイのダイナミックなデザインや、ID的な装置を組み合わせて住居から広場、都市へと増殖していくシステムの自主研究から始まり、1970年の万国博覧会では、建築家との共同で、雑件と呼ばれていたストリートファニチャー やサインを積極的にデザインし環境のアイデンティティを演出すること、そしてコラボレーションによりトータルデザインを進める手法が生み出され

たこと、つくば科学技術博（1985）では、会場の風景そのもので博覧会のテーマを伝えるため、光のランドマークとしてのゲートや情報センターなど、ファニチャー類を一貫したデザインとする事で、道具類による会場アイデンティティの顕在化が試みられた。横浜博（1989）では場所性の演出に、新たに音（サウンドスケープ）等のデザインが加わり、よりトータルな演出が始まったことなどが述べられました。さらにこうした実験・研究的プロジェクトの実務への展開が多くの事例で紹介されました。70年代の京都府信用金庫では、街や住民と建物との交流をはかる装置のデザインについて、金沢区並木の住宅地開発では住宅公団がはじめてサイン・ストリートファニチャーに関するトータルデザインに取り組むきっかけを作ったこと、80年代の大坂市のサイン計画では、パンダリズムへの機能的対応が結果的に大阪らしさの演出につながったこと、実験的な装置類が建設省の標準化作製につながったつくば研究学園都市の環境計画、信号や標識の管理区分の壁を乗り越えたリング状のサインや集合ポールの開発、2000年に入ってのさいたま新都心では誘導ブロックとサインのリンクによるユニバーサルデザインの取り組みなどが語されました。道路や広場の設計では、城の景観のため低く設置された街路灯と樹木のため曲げられた道路が印象的な松本城周辺道路整備、植栽やファニチャー類を一定のモジュールに納め歩車道を一体化した鹿島神宮参道、天空を取り入れ光が演出された米沢市の地下道、トータルな設計で広場全体を地区のシンボルとした十日市場の駅前広場など、地域の景観設計では、マスター プランと予算に沿って段階的整備を進める西伊豆町環境計画、民間と公共が協働して景観コントロールを進める横浜ポートサイドの事例、鉄道環境のトータルデザインに挑戦したJRや多摩都市モノレールの事例などが紹介されました。後半の意見交換会では、先に示された先駆的な事例を実現するために、規制や制度と折り合いをつけ、調整をはかったエピソードをはじめ、人に身近な道具、装置類のデザインは、自然とそれを含む環境のトータルなデザインに広がっていくこと、そしてこうしたデザインを実現していくためにも、「イメージできること」の重要性が指摘されました。会場の机や備品がこれまでのプロダクトの試作品である事など、GKに縁の会場ならではの刺激的なセミナー

となりました。



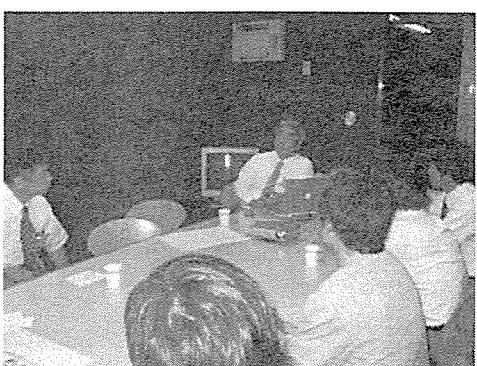
第4回 中野恒明先生(平成15年9月19日開催)

—アブルの都市デザインの仕組み：プランナーとして、そしてデザイナー・エンジニアとの協同—

第4回は、中野恒明先生をアブル総合計画事務所に訪ね、6名の参加者を得て開催されました。事務所内の案内から始まった会の前半では、中野先生のこれまでの仕事からいくつかがパワーポイントを使って紹介され、一つ一つの仕事の出発点から展開、デザインや制度、経済面での特徴やその問題点などについて詳しい説明がありました。

都市に眼を向けた建築家として第一人者である榎文彦氏の下での多分野の仕事への関わりを経て、大野秀敏氏と現在の事務所を起こされるまでの想い、そして最初に関わった「街路の景観設計」の本造りがアーバンデザインと土木景観設計の接点となり、門司港レトロ事業やその後の計画に関わるきっかけになったことからセミナーは始まりました。2002年土木学会デザイン賞を受賞した門司港レトロ事業では、当時(1988)30台半ばの中野氏が、街路の計画からスタートし、船だまりの埋め立てを伴う開発計画を全面見直し、旧門司税関ビルなど地域の資源を評価し再利用する中で、「レトロ」をキーワードに整備のイメージを共有させていく工夫や経緯が述べられました。回遊性を確保する跳ね橋の設計では、橋梁の技術者や港湾局との接点を作り出し、南雲氏を起用した照明灯の設計では、市の予算特性と保守体制の実情を考慮し、電柱の製造技術を活かした遠心成型のプレストレストコンクリート柱を利用した経済性にとんだデザインが生まれる過程、そうした中で徐々に地域の一体的デザインの監修をまかされ、デザイン監理の業務にまで進出していく経緯などが多くのエピソード

を交えて語られました。多くの主体や行政が錯綜する都市に関わるデザインでは、関係者がそれぞれの立場で動きやすい状況を作り出す「触媒的」な働きが重要であること、そしてしがらみの中でいびつなかたちで身動きの取れなくなった状況に「異議」を唱え、提案の実現に際しては「責任」を引き受けることが、計画の領域を広げ総合性を実現させる可能性につながる事を示されました。そうした過程の中では、時に利害が対立して見える行政も「仲間」であり、広い視野を持つことで他の多くのデザイナーやエンジニアとの「協働」の可能性が開けること、また総合的観点に加え自らも細部や素材に対して確かな目を持つことで、特注や既製品の枠に縛られず、シンプルで保守性もよく経済的なアーバンデザインが可能なことなども述べられました。岐阜や沼津での橋梁設計のように発注上、プロジェクトを取りまとめるプランナーが「下請け」にまわるような場合でも、常にチームの前面で提案を繰り返すことで周辺の土地利用の見直し、公園の整備まで関わりが広がった例、出雲市駅前のまちづくりのように、パラソルの基礎を歩道に設けると言う簡易なアイデアでゲリラ的にオープンカフェを出現させ、「人」を集め風景に賑わいを演出した例など、土木スケールから街のスケールへ、「まちづくり」から「まちづかい…市民参加」へと、近年ますます守備範囲の広がる「プランナー」という職能について説明されました。今回は、中野先生と接点のある事務所や会社からの参加者が多かったことから、後半での参加者からの近年の海外での事例の報告も含め、いかに総合的なデザインに関わることが重要か、こうした職能を必要とされる状況を作り出していくか、土木業界、コンサルタント業界、建築業界の固有の問題にまでセミナーの話題は広がりました。



第5回 土田旭先生(平成15年11月7日開催)

—都市デザインガイドラインやマスター アーキテクトなどのしくみについて—

土田旭先生を都市環境研究所に訪ねた今回は、当日参加の学生を含め、実務者と学生がほぼ同数の、15名の参加者を得て開催されました。「複数主体の都市デザイン手法」と題されたレジュメに沿って、土田先生のお話に都市環境研究所の作山康氏が解説を加える形で進められ、後半では質疑と意見交換の後、事務所見学を行いました。

筑波研究学園都市のマスタープラン策定をきっかけに、都市計画コンサルタントとしては早い時機の昭和45年に事務所を設立されて以来取り組んでこられた、都市デザインのガイドラインについて、その成立の背景と変遷をたどることからセミナーはスタートしました。80年代以前に開発された、宅地開発技術要綱を一步前進させた内容の＜計画ガイドライン＞では、宅地開発などの技術基準として拘束力はあるもののまちなみ形成までには結びつかなかった。そのため、80年代以降、まちの整備イメージに沿って都市景観の形成を誘導するデザインガイドラインが工夫され、現実の都市をモデルにした、複数主体の意見が錯綜した状況で機能するまちづくりのしくみへと発展していった経緯が説明されました。そうした中で、同一の事業者のもとに複数の設計者が集まった、例えば福岡の香椎浜（1985年のベルリンIBAの系譜）の事例や、南大沢で採用された、マスター・アーキテクトによる複数の建築家を起用した多様性の実現手法は特殊な解決法であること、それに対し、90年代の幕張新都心住宅地開発で試みられた、複数の事業者のもとで、街区ごとに複数の設計者が、沿道型というまちの賑わいを演出できる形のルールに従いまちなみを作っていた事例は、「一人ではまちなみがつくれない」現実に即している点で、アーバンデザインのひとつの到達点と言えることが述べられました。「マスタープラン」の趣旨を活かすための「デザインガイドライン」では、①建物の壁面やスケール感、②色彩や看板、③植生、緑、④照明の取り決めが特に重要であり、さらにその運用では必ず現場に立会い柔軟な調整を行うことが必要であること、JUDIの意義とも関連して、都市デザインに関わる様々な分野

の専門家のコラボレーション（分業とは異なる）が重要なことを述べられました。後半の意見交換では、都心部での高容積地区と住宅地のまちなみの「めりはり」、自動車の共有や自然の取り入れ方などの様々な提言や、例えば身近な本郷界隈でのまちの歴史や記憶の重要性などにも触れられました。アーバンデザインとはの質問には、道路の境界線のデザインをたとえに、関係性をデザインすることではあるが、そのためには、きわめて多くの知識を必要とすることなどを述べられ、セミナーのまとめとされました。



押しあけリレーセミナーは、引き続き吉田慎悟先生に環境色彩計画の取り組みを伺う第6回（平成16年3月5日）、林泰義先生に「新しい公共」とまちのデザインを伺う第7回（平成16年6月）を予定しております。会員の紹介による方も参加でれますのでぜひ積極的にこのユニークなセミナーを引き続きご活用ください。

（参加申し込みは、都市環境デザイン会議事務局まで judi@japan.email.ne.jp
T. 03-3812-6664）

■関西ブロック

堀口 浩司
HORIGUCHI KOJI
関西ブロック幹事
株地域計画建築研究所

1. 第12回 都市環境デザインフォーラム・関西の開催

去る10月25日(土)、恒例のフォーラムを開催しました。今年は「都市環境デザインのファッショントモード」というテーマです。会員、企業、学生や一般参加者あわせて約100人の参加がありました。都市環境デザインの持つ流行と普遍性について、鷺田清一氏(哲学者)の基調講演の後、JUDIメンバーのデザイナーと学者、ゲスト講演者を交えたディスカッションを行いました。

また、フォーラムの後の懇親会を、中之島中央公会堂の小会議室で行いました。趣のある重厚な会場での懇親会でも、引き続きデザイン論が展開されました。

【内容】

問題提起：角野幸博（関西ブロックフォーラム委員長、武庫川女子大学教授）

基調講演：鷺田清一（大阪大学大学院教授（臨床哲学））

セッション1：公共空間の設え

宮沢功（GK設計）

セッション2：緑のファッショント

宮前保子（スペースビジョン研究所）

セッション3：あかりの今昔

豊留孝治（松下電工）

セッション4：趣都の誕生

森川嘉一郎（桑沢デザイン研究所）

ディスカッション（角野／宮沢／宮前／豊留／森川）

2. 道頓堀水辺再生の提案とパネル展示

都市再生事業として整備が進みつつある道頓堀川の整備計画について、JUDIメンバーによる提案を公開しました。関西ブロックでは希望者を募り、昨年の秋から約10ヶ月にわたって検討を続けてきました。

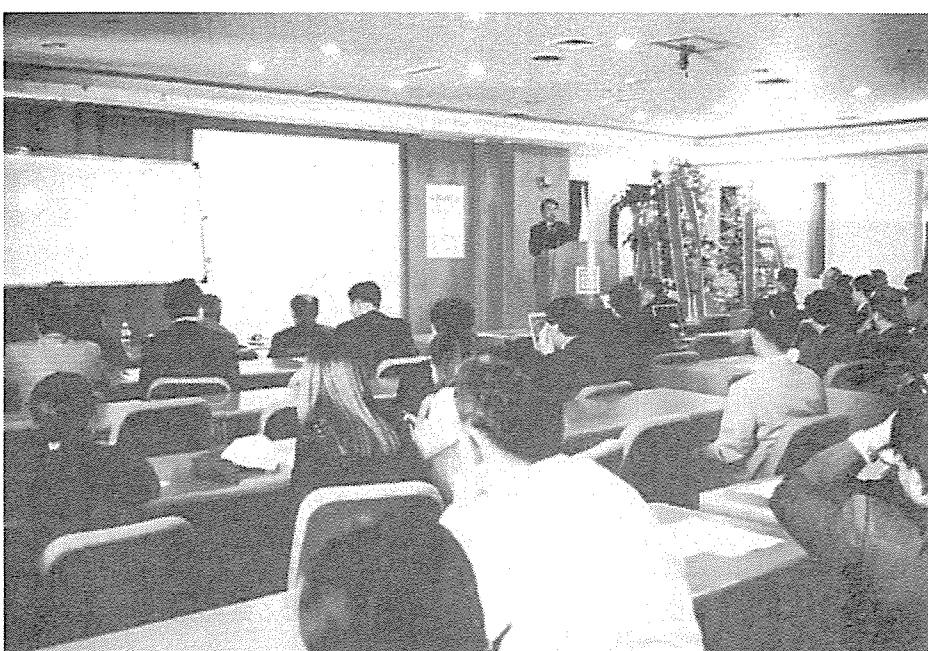
これまで大阪市と密接に内容調整し、また地元組織ともコンタクトを取りつつ、整備計画をまとめ上げました。概ね我々の提案に沿って設計が進行し、来年の秋には完成します。現在は太左衛門橋（戎橋の上流）と遊歩道のデザイン監修を分担して行っています。短期間で実現性のある提案をまとめ、実施設計のデザインまで支援するという困難な作業でしたが、関西ブロック持ち前のコミュニケーションの良さ（飲み会？）で活動を進めています。

過去の活動を整理し、個人別の提案と公開可能な内容をパネル(A1, 30枚程度)にし10月25日のフォーラムの際にパネル展示を行いました。その一部はフォーラムの冊子にして紹介しています。

3. 海外セミナーの実施とフォーラムの開催

関西ブロックでは韓国の慶州・大邱広域市で海外セミナーを実施し、大邱市内において都市環境デザインフォーラム・大邱を共同開催しました。

例年、関西ブロックでは海外セミナーを実施していますが、今年は大邱都市環境デザイン会議（DUDI）の発足記念イベ



ントとして、共同でフォーラムを開催しました。

大邱は多くの大学が立地する韓国有数の大学都市です。我々が韓国でセミナーを実施し、地元のランドスケープやアーバンデザインの方々と交流しようと相談を持ちかけたところ、慶北大学と大邱大学の先生方が中心になって、この機会に大邱都市環境デザイン会議を発足させようという動きになりました。関西ブロックのホームページは韓国語に翻訳され、韓国でも結構読まれているということでした。

韓国側事務局の先生方のご努力もあり、当時は定員150人の会場に入りきれずに、入場を残念される人もでるという大盛況の内にフォーラムを開催することができました。また、フォーラム終了後、地元の方々による発足記念の懇談会もありました。

【関西ブロック・韓国セミナーの概要】

期間：11月1日（土）～11月4日（火）
主催：都市環境デザイン会議・関西ブロ

ック

参加者：日本側12名

行程：1日目 関空発→釜山→慶州北部
の民族村（動態保存）や
玉林書院などの観察

2日目 古墳公園や雁鴨池、大邱

市中心部視察

3日目 午前：ワールドカップ競
技場やユニバーシアード
選手村など大邱郊外の視
察。
午後：都市環境デザイン

フォーラム・大邱

4日目 釜山経由 関空着

【都市環境デザインフォーラム大邱の概要】

日時：11月3日 場所：大邱建築士会館
発表者：日本側発表者（角野幸博、（武庫
川女子大学）、長谷川弘直（都市
環境計画研究所）、江川直樹（現
代計画研究所）、堀口浩司（アル
パック））

韓国側発表者

（河在明（慶北大）、權 奇燦（大邱韓医
大））

共同討議

（金鐘河（東洋大）、金哲洙（啓明大）、
金庚大（慶州大）、河鐘成（大邱広域市）、
難波 健（兵庫県）、司会：金東英（大邱
カソリック大））

実行委員：西川孝雄、小浦久子、河在明、
洪 元和、權 奇燦



トピックス

澤木 俊問
SAWAKI TOSHIAKI
広報・出版委員会委員長

「美しい国づくり政策大綱」を読んで
国土交通省は、平成15年7月11日「美しい国づくり政策大綱」を公表した。これは、政府が押し進めている観光立国や都市再生の流れに沿ったものと思われるが、全体の印象としては、政策大綱と名付けられているものの、景観行政の課題と既定の施策のうちから「景観」に関係のありそうなものを羅列した内容にとどまっている。

この政策大綱は、「I 現状に対する認識と課題」、「II 美しい国づくりのための取り組みの基本的考え方」、「III 美しい国づくりのための施策展開」の3部構成（15頁）でつくられている。

「I 現状に対する認識と課題」では、我が国の景観・風景の現状やこれまでの取り組み、取り巻く情勢を要領よくまとめているが、今まで国として、良好な景観形成に対する取り組みがいかに不十分であったかという認識が全く欠落した文章であり、課題についてはほとんどふれられていない。

本来、政策大綱としての中心となるべき部分と思われる「II 美しい国づくりのための取り組みの基本的考え方」で、多岐にわたる課題が「○○が重要である。」と第三者的に述べられており、国としての主体的な方向を示しているのは、「美しさの内部目的化」の下りのみである。もっともこの「美しさの内部目的化」さえ実現すれば、他はほとんどそのための手段（あるいは下位の目的）と位置づけることも可能であり、国が今後の施策展開において「美しさの内部目的化」を図ることを宣言したことの意義は大きいと言える。

「III 美しい国づくりのための施策展開」では、「国づくり」の範囲が一気に狭められ、「国土交通省所管の」という但し書き付きの「国づくり」となり、15の具体的な施策をあげているが、具体的な施策とは言えない「美しさの内部目的化」を言い換えただけの「事業における景観形成の原則化」が第一にあげられている。ここで例として示されている事業や制度、残りの14の施策と例示された事業や制度は、ほとんどが既定の事業や制度の範囲で「景観」に関係のありそうなものを各局各課から持ち寄ったものでしかない。したがってその中身は、様々なレベルの施策が雑然と並べられたものとなっている。

しかし、第一に掲げた「事業における

景観形成の原則化」を国土交通省所管のすべての事業や制度に適用し、本気で機能させることができれば、「美しい国づくり」は大きく前進するものと期待される。この「事業における景観形成の原則化」を実質的に担保する手段としての施策が、二つ目にあげられている「公共事業における景観アセスメント（景観評価）システムの確立」である。具体的には、現在すべての公共事業について行われている公共事業評価（新規事業採択時評価、再評価等）システムの中に、景観という評価項目を追加することになる（例えば、良好な景観形成に配慮した事業でなければ補助の対象とならない。）と思われるが、いくつかの公共事業評価システムの開発に関わった筆者の感想としては、景観自体の客観的評価がほとんど不可能であることから、とりあえず評価項目に加えておくだけの形式的なものとなり、実効性のある評価システムをつくることはかなり困難であると思われる。

提示された15の具体的な施策を展開していくことに何ら異論はないが、具体的な事業の計画段階では、以前から景観への配慮はうたわれてきていたはずであり、それにもかかわらずできあがった景観が魅力に欠けるものとなっているのが実態である。むしろ具体的な事業の中で、事業主体や地域住民の良好な景観形成に向けた個々の取り組みを国（国土交通省に限らず）が支援する体制（経済的支援、規制緩和、手続きの簡素化等）を整備することから始めるべきではないか。

このように、「美しい国づくり政策大綱」の内容については不満があるものの、少なくとも、国の施策レベルで「美しさ」を前面に出して議論できる素地ができたことは、大きな前進であると歓迎したい。

ところで、農林水産省は、9月5日農林水産省版の「美しい国づくり政策大綱」と言える「水とみどりの『美の里』プラン21」を公表した。国土交通省の「美しい国づくり政策大綱」と農林水産省の「水とみどりの『美の里』プラン21」を合わせ、さらに環境省や経済産業省の政策大綱を加えたとき、はじめて総合的な「美しい国づくり政策大綱」としての形が整うことになろう。

今回公表された政策大綱にかかわらず、今後、国が良好な景観形成に効果的な施策展開を総合的かつ積極的に進めていくことを期待するとともに、良好な景観形

成が可能であったはずの昨今の大規模再開発地区の現状を見る限り、民の側にも大きな問題が残されていることを忘れてはならない。

(広報・出版委員会委員長 沢木俊間)
「美しい国づくり政策大綱」と「水とみどりの『美の里』プラン21」は、それぞれ国土交通省(総合政策関係)、農林水産省農村振興局のホームページから入手できる。

事務局より

1. 新会員の紹介

2003年7月1日～8月31日の入会者は下記の通りです。(入会順、敬称略)

8月31日現在の会員数は、483名です。

正会員氏名	勤務先(プロック)
岡 大輔	(株)環境デザイン機構(九州)
福田 忠昭	(株)環境デザイン機構(九州)

準会員氏名	勤務先(プロック)
鳴田 真一	日本大学理工学部(関東)

2. 住所変更等(敬称略)

氏名	変更内容(新)
岡本嘉久一	(株)創建 〒456-0018 名古屋市熱田区新尾頭1-10-1 Tel. 052-682-6969 Fax. 682-3849
折井 徹	金門電気(株)広域営業部 〒173-0004 板橋区板橋1-53-2 Tel. 03-5248-0205 Fax. 5248-5456
金谷 啓紀	建築都市デザイン研究所 〒703-0813 岡山市石閻町4-11 石閻マンション203 Tel. 086-231-4424
久木田禎一	(株)エヌ・ピー・エヌ 〒020-0013 盛岡市愛宕町11-10-407 Tel. 019-623-5300 Fax. 652-4747
杉浦 榮	S2 Landscape Design and Planning 〒158-0095 世田谷区瀬田4-37-24 Tel&Fax. 03-3700-1688
千葉 桂司	(株)関西都市整備センター 〒537-0025 大阪市東成区中道1-10-26 サクラ森之宮ビル9F
中村 久二	(株)ゼン環境設計 〒812-0053 福岡市東区箱崎1-32-40 Tel. 092-643-5500
服部 圭郎	明治学院大学経済学部経済学科 〒108-0071 港区白金台1-2-37 Tel. 03-5421-5111(内5638)
山崎 洋二	(株)都市創造研究所 〒981-0943 仙台市青葉区国見6-75-5-505 Tel. 022-727-8464 Fax. 727-8465

年度始めの第1弾の取材であり、また遠方で山里深い地での調査ということも絡み取材日程、予算調整などの段取に手間取った。その甲斐あってか私にとって五木村では非日常空間に突然踏みこんだような感覚で結構新鮮なものがあった。

沈みゆく村と新都市とのギャップは、移転が進んだことで村民の意識ががらりと変化し、生活自体の近代化はかなり快適なものとなったことがうかがえる。もう昔へは戻れないでのある。

未だに残っていた（取材時まで、現在は移転）中学校の生徒は、山奥にも関わらず都会の子供らとなんら変わりなく、下校途中携帯電話で友達と話込んでいたり、携帯型のゲーム機を操りながら友達と帰る風景が見られた。やはり外部から見る哀愁感を残したいという勝手な気持と、そこに住む住民は新しい文化や機能を都会と変わらず採入れ快適な生活に憧れ進化を望む流れ自体至極当然の事であり、そこにギャップがあることも事実である。しかしその残したいものがあると思う我々外部者が感じるものとは本当はすごく大切なもののようにも思える。

近代化と言う名のもとに我々日本人が突走ってきた結果、大和魂に代表されるような人間として大切な価値観や風習をかなり捨てようの去ってきたのではないだろうか。結果、村社会的なしつこいようなしがらみや煩しさが減り、自由度が増した反面、人間関係が殺伐としたものになり薄皮で繋がった関係ばかりになってきたように感じられる。挨拶無しで始まる携帯電話の会話のような関係ばかりの社会になってしまうのではないかと危惧するところである。

そのような事を考えさせられる特集であったが、それをまさに我が身を捧げて、村のために「環境デザイン」という立場から活動されている徳永氏へは、今回村との事前調整や現地の案内、懇談会の準備等多大な協力を戴いたことに感謝するものである。村の住民以上に村民になりますし村へ献身する姿は頭が下がる思いである。

また、和田助役をはじめ村役場の方々、内山先生、そして住民の方々からも原稿を戴きこの場をお借りしお礼を申し上げたい。

梅雨時の名残もあり取材の二日目はかなりの大雨で異動先の熊本ではあちらこちらで冠水がおきていた。我々がもどった次の週は現地では台風で大きな被害がでた。またまの日程が災い無く敢行できたことに安堵したものである。

当初予定をしていた「くまもとアートポリスのその後」の調査報告も考えていたが、豪雨の中短時間での調査で、施設がかなり分散しており、網羅しきれないという理由から、今回は移動途中での下見に留め別の機会に再度ご報告をしたいと考えている。

（グラフィス環境計画 白濱 力）

広報・出版委員会

澤木 俊間	石崎 均
土田 旭	伊藤 光造
近田 玲子	加茂みどり
菅 孝能	河本 一行
中嶋 猛夫	森川 稔
櫻井 淳	横山あおい
松村みち子	吉田 慎悟
白濱 力	作山 康